

公益財団法人 **公益法人協会**

— 民間公益活動推進センター —

2015(平成27)年度事業報告

Annual Report 2015

目 次

はじめに	1
------------	---

特 集

アドボカシー

公益信託制度の抜本的改正にむけて／平成28年度税制改正に関する要望	3
海外連携等	

中国非営利団体との連携／日本NPO学会賞『英国チャリティ』優秀賞受賞	4
--	---

活 動 報 告 編

■ 公益目的事業1 ～民間公益活動の普及啓発を促進

東日本大震災草の根支援組織応援基金・被災現地視察等	5
寄付月間、出版事業	6
NOPODAS(非営利法人データベースシステム)、海外連携	7

■ 公益目的事業2 ～法人運営・会計実務、法人成立、公益認定…様々なニーズに応える

機関誌『公益法人』、相談室	8
内閣府委託相談会、セミナー事業	9
情報公開「共同サイト」	10
「知」の交流サロン	11

■ 公益目的事業3 ～民間公益活動の促進、活性化を目指した調査研究と提言活動

調査研究・シンポジウム	12
『英国チャリティ』刊行・出版記念シンポジウム／ 非営利法人格選択に関する実態調査／ 非営利法人に関する判例等研究会／CAPS委託調査／WEBアンケート 専門委員会とアドボカシー	13

資 料 編

会員の変遷	14
財務報告	15
役員名簿	16

はじめに

公益法人・一般法人をはじめ多くの非営利組織および関係者の皆様に、2015（平成27）年度における私ども公益法人協会の活動をご報告いたします。

弊協会の公益目的事業は大きく分けて ①民間公益活動の普及啓発活動 ②民間公益組織の支援とその力量の向上、そして ③民間公益活動に関する調査研究とそれを土台とした政策提言から成ります。

2015 年度もこれらの関係する数多くの事業を実施してきましたが、いくつか事例をご紹介しますと、その一つは所轄行政庁がないため、とかくその活動が世に知られていない3万近くの新しい一般社団・財団法人に光を当て、民間公益活動の有力な担い手として社会に認知していただくための事業です。2014 年度に引き続き実施した、認定特定非営利活動法人日本NPOセンターとの共同事業である一般法人・特定非営利活動法人の法人選択動向の調査や、これらの組織評価を通じて社会に非営利組織を正しく理解していただき、併せてこれら組織の資質向上を使命とする一般財団法人非営利組織評価センターへの協力事業もこのためのものでした。

また、1922（大正11）年制定以来、旧主務官庁制度のまま放置されている公益信託制度について、公益法人制度改革にならない抜本改正をするよう関係方面に働きかけてきましたが、ようやく政府においても法制審議会への諮問という具体的な動きが出てまいりました。税制改正につきましては、弊協会の要望事項のうち、公益法人への寄附金に係る税額控除要件の緩和や貸与型奨学金の契約書への印紙税の免除が実現しました。

さらに、2015 年度は米国、英国、中国などの非営利組織の全国団体等との交流・協力関係が一段と深まった年でもありました。これらの関係を通じて海外の良い制度や活動を我が国にも取り入れる努力を続けていきたいと考えております。

ただ、残念なことは最近公益法人にもその財務や事業内容に問題を生じ、社会から厳しく指弾を受けている事例が見られます。その多くはガバナンスの欠如から発生しております。私はこれらの少数の事例により非営利セクター全体に対する社会からの信頼感が低下し、さらにはそれが事前規制の強化に結びつくことを大変懸念しております。公益法人協会としましては公益法人制度改革の原点に立ち返り、あくまでも団体自治と自己責任経営を旨としつつ、しっかりした自己規律の下運営していただくよう、あらゆる機会を通じてお願いしていきたいと考えております。

今後とも非営利組織の役割とその活動の重要性は益々高まっていくものと思いますが、公益法人協会も全力を挙げてその使命の達成に努力する所存です。

引き続き皆様方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

理事長 太田達男

■ 協会プロフィール・目的

公益法人協会は、1972（昭和47）年、総理府（現・総務省）の許可により設立されました。

新公益法人制度の施行にともない、公益認定取得し、2009（平成21）年4月「公益財団法人 公益法人協会」として新たにスタートいたしました。

当協会は、「公益活動を担う団体による自律的で創造的な公益活動を推進、支援することにより、社会における非営利セクターの役割の向上と発展に寄与すること」を目的としています。（併記呼称「民間公益活動推進センター」）

■ 主要事業

■ 民間公益活動の普及啓発事業（公1）

書籍頒布、Webによる情報提供、シンポジウム開催、国内外非営利セクターとの連携、メディア対策、インターナーシップ制度

■ 民間公益組織の支援・能力開発事業（公2）

相談業務、研修・セミナー、機関誌発行、情報公開共同サイト

■ 民間公益活動、組織および制度の調査研究、それに関する提言事業（公3）

調査研究、専門委員会、政策提言活動

■ 公益信託制度の抜本的改正にむけて

～改正研究会の発足から報告書公表、協会独自アンケート調査～

2015（平成27）年、公益信託制度の抜本的改正にむけて本格的に動き始めました。

公益法人協会では、公益信託制度が、公益法人制度と並び民間による公益活動を推進する有力な制度であり、信託制度の法的特徴にも配慮しつつ、公益信託制度を公益法人制度およびその税制と整合性のとれた制度とするよう抜本的改正を要望し続けてきました。

法務省は、旧公益法人の移行期間終了を受け、公益信託法改正にむけた検討作業を当局として取り組み始めました。2015年4月1日、「公益信託法改正研究会」が発足し、太田理事長が委員として参加しました。第1回目から以降計10回にわたる集中審議を経て、12月に報告書が公表されました。

これを受け翌2016年3月、当協会は、今後の改正のための要望等に活かすために独自のアンケート調査を実施しました。公益法人・公益信託実務家を中心に、学者・研究者、士業関係者、全国の公益認定等委員会（審議会）委員計224名に依頼し55名から回答を得、これからの活動にとって貴重な資料となりました。

現在法制審議会において、2018年国会提出を目指して法案の内容を審議中です。

■ 平成28年度税制改正に関する要望

～税額控除制度におけるP S T要件緩和と奨学金事業に係る印紙税の非課税措置～

「平成28年度税制改正に関する要望」を取りまとめ、2015（平成27）年8月6日、内閣府を皮切りに関係各方面への要望活動を開始しました。平成28年度要望では、公益団体がより自由闊達に社会に一層貢献できるためには、公益活動を支える原資としての寄附金の意義は極めて重要であり、特に個人が行う寄附をフロー／ストック両面から支援する制度の拡充は高い効果が期待できるという点にポイントに置いて、要望活動を行いました。

「I 寄附金税制について」「II 資産寄附税制について」「IIIその他」の3項目を掲げて、Iでは、フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制として、公益法人に寄附をした場合の税額控除制度におけるパブリック・サポート・テスト（P S T）要件の撤廃もしくは要件の緩和等を、IIでは、ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制として、特定寄附信託税制（日本版ブランド・ギビング信託）の拡充、みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し等を、IIIでは、公益法人が公益目的事業として行う奨学金貸与事業において、奨学金の借用証書に係る印紙税を非課税とすることなどを、それぞれ要望しました。

その結果、多数の関係者のご協力を得て、税額控除制度におけるP S T要件緩和と奨学金事業に係る印紙税の非課税措置が平成28年度より実現の運びとなりました。

■ 中国非営利団体との連携

2015（平成27）年度の海外連携においては、特に中国の非営利団体による日本視察団の受入れや、中国での国際会議等への参加など活発に行いました。

6月、北京師範大学付属中国公益研究院のNPO視察団が来日。国内の非営利法人の制度と現状を視察し、それに合わせ日中NPOセミナー「新常態下における中国NPO政策の現状と動向」と円卓会議を主催しました（東京、参加者約100名）。9月は、その中国公益研究院による中国・深圳での第4回中国チャリティフェアで催されたセミナー「公益信託」「資産運用とその規制」「寄附金募集に係る規制」の3つのセッションにおいて、太田理事長らが各国の事情を講演しました。

また、8月には、中国共産党最高指導部のシンクタンク「中央編訳局」の視察団が来会しました。10月には、共催団体として中国で開かれた2つの集いに参加しました。無錫での第6回東アジア市民社会フォーラム「企業の社会的責任とボランティア精神」と、南京におけるキリスト教系財団である愛徳基金会が主催する国際カンファレンス「高齢化社会問題の現状と課題」です。そして2016年1月に、国際協力機構（JICA）の案内で、全国人民代表大会法制工作委員会訪日調査団も来会、日本の公益法人制度はじめ非営利法人の現況について説明に当たりました。



日中NPOセミナー・円卓会議



中国チャリティフェアでのスピーチ

■ 日本NPO学会賞『英国チャリティ』優秀賞受賞

2014（平成26）年度より実施した英国チャリティに関する調査報告をまとめた書籍『英国チャリティ その変容と日本への示唆』が、第14回日本NPO学会賞の優秀賞に選ばれました。

書籍刊行と出版記念シンポジウムに関しては、12頁にて詳しく述べています。



■ 東日本大震災から5年

～草の根支援組織応援基金および被災現地視察等～

2011（平成23）年3月11日から5年になる。公益法人協会は、緊急支援としての「東日本大震災被災者救援基金」の後、「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」（草の根基金）を設け（2013年6月）、寄附を募り、現地非営利団体に対して助成を行っています。

東北被災地では今なお、数多くの団体が復興のため生活支援のため活動をつづけていますが、一様にかかえている悩みが活動資金の枯渇であります。そこで草の根基金では、2014年に2回の助成配分を行いました（第1回20団体、計930万7,300円、第2回13団体、計596万2,534円）。

2015年度に関しては、9月15日に第3回目の配分委員会を実施し、14団体に計684万1,315円を、つづく2016年3月2日に第4回目を行い、13団体へ計536万円の配分を決定しました。

本基金は、当初より資金使途の自由度が高いこと、法人格の有無を問わないことが特長であり、現地団体からも高い評価をいただいています。さらに、震災から時が経つほどに助成団体等も徐々に手を引いていく中で、本基金が続いていることは、現地非営利団体の支援をする上で、その役割や効果が大きいものとなっていました。これで、3.11以降、累計413（190法人・個人223）のご寄付6,000万円を被災地で活動する市民団体に届けることができました。

また、当協会は、できるだけ被災地の復興状況と非営利団体の活動の実態把握に努めるためだけでなく、他の公益法人にも復興支援事業を考える一助となるようツアーチャーを組み、現地を視察しています。2015年度は、7月27・28日に、岩手三陸地方（陸前高田、大船渡）で、現地団体のほか、市役所などを訪問。また語り部による震災当時のレクチャーなども受けました。参加者からも改めて震災と復興、そして出来得る支援について再考するといった感想をいただきました。



復興計画と進捗について
(大船渡市役所にて副市長、福祉部長と)



被災地復興視察ツアーチャー
松の根とベルトコンベア（陸前高田市）

■ 寄付月間 ~欲しい未来へ、寄付を贈ろう~

2015(平成27)年の初めに寄付の醸成を目的として立ち上がった寄付月間推進委員会(太田理事長、推進委員)により、同年12月、はじめて、寄付の啓発キャンペーン「欲しい未来へ、寄付を贈ろう」としての寄付月間が実施されました。公益法人協会は、寄付月間公式認定企画「寄付者への感謝の言葉100」を実施、全国のさまざまな事業をされている90の公益法人にご協力をいただき、普段なかなか見ることのない、公益法人×寄付の世界をそれぞれの感謝の言葉を通じて、専用に作成したサイトと当協会の NOPODAS で公開することにより、多くの皆様にご紹介いたしました。

12月7日に国際連合大学ウ・タントで行われた記念シンポジウムでも、プログラム「寄付月間に誕生する新しいチャレンジを一挙ご紹介！」の中で来場者270名の前で企画についてご紹介いたしました。

URL <http://www.kohokyo.or.jp/kifu2015/>



■ 組織強化から公益活動増進のために

~民間による公益の増進のための座右の書をめざして~

より良き民間公益活動を進めていくためには、法人の組織基盤整備と強化こそ重要と考え、それを円滑に行っていけるよう、その一助となる実務書をそろえています。定本といえる「実務本」3部作(『運営実務』『会計実務』『税務実務』)を中心に、個別テーマにあわせた読みやすく分かりやすい「KOHOKYO ライブライリー」などを展開しています。

2015(平成27)年度は、一般法人法やFAQの改正等にあわせ、4冊の改訂を行いました。実務本では『運営実務(第3版)』、特に法令集については、税法から関係法令までを収録し『公益法人・一般法人関係法令集』として装いも新たにしました。KOHOKYO ライブライリーでは、『理事の役割と責任(第2版)』『立入検査について(補訂版)』を出した。また、新規の公益法人をめざすよう『これだけは知りたい! 公益認定申請はやわかり』がラインナップに加わりました。それぞれの法人が専門性を發揮し、公益活動がより幅広く行われるよう、今後も、正しく法制度を理解するための、適切な法人運営に役立つ書籍を刊行していくことをめざしていきます。



■ NOPODAS（非営利法人データベースシステム）

NOPODAS は、民間主体の公益活動・非営利活動の活発化に寄与する目的で、2008（平成20）年12月新制度スタートと同時に構築された非営利法人データベースシステムです。

毎年データ項目のブラッシュアップを続けていますが、2015年度は特に大幅な改修を行いました。内閣府HP「公益 information」で公開されている「公益法人に関する年次報告」の「集計に用いたデータ」を、NOPODAS に取り込むことにより、各公益法人の財務・組織関係データの充実を図りました。また、税額控除を受けた法人の情報を取得し、掲載しました。

助成事業についてもページを分けることにより、よりわかりやすくなりました。NOPODAS を利用される市民をはじめとする多くの皆様に今まで以上に充実したデータベースとして活用いただけだと考えています。 URL: <http://www.nopodas.com/>

■ 海外連携

公益法人協会は2015（平成27）年度も、市民社会や中間支援の分野において、国際社会で日本の役割を果すべく、あらゆるリソースの相互交流、学び合いによる能力開発、情報の受発信を通じた相互理解、そしてプロジェクトベースの連携協力などを積極的に行ってきました。特に当協会とパートナーシップ協定を締結している26の海外団体、また、当協会が加盟している世界最大の市民社会アライアンス「CIVICUS」や90ヵ国の中間支援団体で構成される「Affinity Group of National Associations (AGNA)」などとの連携を重点的に図り、特にAGNAでは、運営委員会の副委員長としてアライアンス運営にあたりました。

個々の事業については以下のとおりです。

●国際会議への参加

2015年度に参加した国際会議としては、6月のAGNAワークショップ「NPOの政策環境の構築に向けて」(イスタンブル)、10月のIndependent Sector年次大会(マイアミ)、11月の米日カウンシル年次総会(東京)、12月のSET0フォーラム「日韓 新たな50年に向けて」(東京)があり、Independent Sector年次大会ではコネクションズセッションを進行しました。

●米国情報センターの設置

2016（平成28）年3月25日に、日本の公益・非営利法人制度を米国や近隣諸国に紹介する目的で、米国情報センターを、連携協定を締結している米日カウンシル(USJC)の事務所内<1819 L Street NW, Washington, DC>に設置しました。当協会の情報センターの設置は英国に続く2件目となります。

■ 民間公益セクターの総合情報誌『公益法人』

～法制度解説から運営実務情報、国内外レポート～

公益法人協会では、機関誌『公益法人』を毎月、約2,500部発行しています。協会設立以来40年以上にわたり、会員を中心に官公庁、研究者たちへ頒布しています。

公益法人・一般法人に関する法制・税制・会計の解説、各団体の活動状況、公益セクターをめぐる政治・行政等の動き、また、当協会の調査研究成果や国内外連携等について質の高い情報を掲載し、公益活動専門誌として高い評価を受けています。

2015（平成27）年度は、公益活動に関する時事ネタを取り上げる企画をスタートさせることで、記事内容の難易度のバランスをはかりました。また、遅れがちであった毎月初発行の体制を整え直し、きちんと読者の手元に届くよう努めてまいりました。

■ 面接・電話相談合わせて年間4,259件、 関西相談室をリニューアル！

公益法人協会では、相談室や各種セミナーにより公益法人・一般法人の別なく、社団法人、財団法人に関するあらゆるご質問・お悩みにお応えしております。

制度改革により、新法に基づく公益社団法人・財団法人又は一般社団法人・財団法人へ移行した旧民法法人は2万強。また、新たに一般法人も数多く設立されましたが、その中には公益事業を行う法人、新たに公益認定を取得する法人もおります。いずれも、一般法人法（および公益認定法）、定款・規程、税制、財務会計等を理解した、強固なガバナンス、コンプライアンスによる適切な運営が求められます。

当協会相談室に寄せられた2015（平成27）年度の相談件数は、面接相談が555件、電話相談が3,704件でした。

2011年度以降、移行に関する相談の減少により全体の件数は減っているものの、新法に沿った法人運営は、従前とは異なる留意点も多いのが実情です。特に税制優遇がある公益法人には細かな規制もあり、大企業並みのガバナンス、情報開示、管理・監督が求められることから、相談内容は年々細分化、具体化する傾向があります。

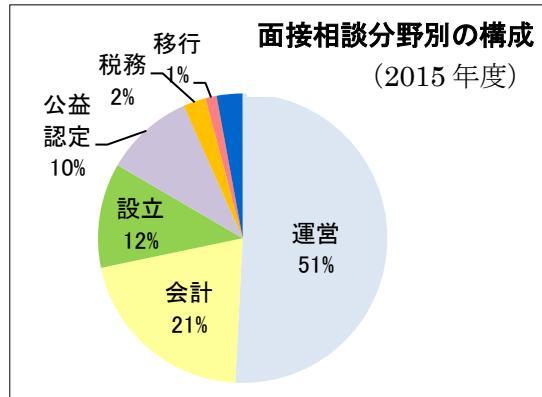
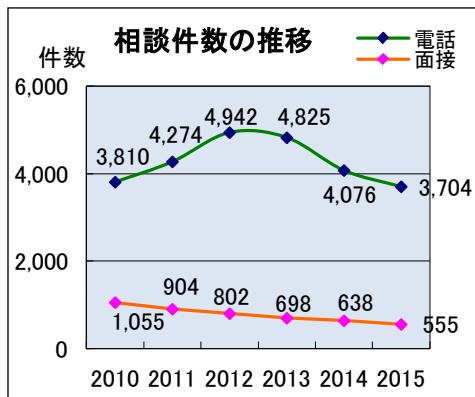
たとえば、①理事会や社員総会・評議員会の招集・開催、②理事・監事および評議員の選任方法、③定款変更・内部規程の改定、④公告・備置き、⑤変更認定・認可届の提出、⑥収支相償、⑦定期提出書類（公益法人）、公益目的支出計画実施報告（一般法人）、⑧会計基準に沿った予算・決算や、⑨区分経理、収益事業、寄附金に関する事務処理等々、法人固有の問題に対して、相談室の専門委員等が、スピーディかつ的確にお答えしています。

関西相談室もリニューアル。毎月第二、第四金曜日でご相談をお受けしております。相談者の立場になって考えアドバイスをすることで、今後も広く深くサポートしていきます。

◇電話相談 03-6824-9871
(平日 10:00~11:30、13:00~15:30)
◇面接相談(予約制) 03-6824-9872
(平日 10:00~17:00)



一緒に考えて、一緒に解決。まずはご相談を!



■ 内閣府委託相談会

公益法人協会は、2011（平成23）年以降、内閣府事業「新公益法人制度の理解を深めるための相談会」を受託しています。

本相談会には、内閣府が委嘱した弁護士、司法書士、公認会計士等だけでなく、当協会の役職員および相談室専門員が相談員として参加。実務的な経験・知見を活かし、さまざまご相談に応じております。全国各地で開催（2015年度は18回実施）。

■ セミナー事業

セミナー事業では、一般法人、公益法人の方々を対象に受講者の経験・知識を考慮した「会計セミナー」を軸に、各種テーマごとの「特別セミナー」、各団体の希望テーマに特化した「講師派遣」を実施しています。

会計セミナーは、入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースで、首都圏をはじめ、全

国各地で計 105 回開催、2,400 名を超える方々に参加いただきました。特別セミナーは、その時々のニーズを捉え、マイナンバー制度、定期提出書類と制度運営、内閣府新公益法人制度FAQを題材とした収支相償等財務基準、立入検査、ファンドレイジング、労務管理などをテーマに実施しました。東京を中心に、全国各地で計 37 回開催、2,000 名を超える方々に参加いただきました。また、講演形式のセミナーのほか、少人数制で互いに学び教えるピア・ラーニング形式で「マイナンバー制度導入講座」「マイナンバー実務はやわかり講座」も実施しました。

その他、公益法人・一般法人の役員や幹部職員を対象とするトップマネジメント・セミナー「今、あらためて公益活動について考える」(11月 10 日、11 日の一泊二日) や、12 年振りに「資産運用連続講座」を開催しました。「講師派遣」では、移行後の法人運営に関するテーマを中心に 40 件の依頼があり、全国各地に当協会の常務理事等が現地に赴きました。

■ 情報公開「共同サイト」～インターネットでの情報発信の場として～

公益法人協会では、一般法人・公益法人の情報公開、電子公告先としてご利用いただけ「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト(通称: 共同サイト)」を運営しております。法人の事業活動の透明性を高めるために、積極的な情報公開の場としてご活用いただく「共同サイト」は、その開設から 14 年が経過しており評価が高まっています。

また、当初の情報公開項目や電子公告のほかにも、各法人のご希望に合った情報をインターネット上で発信できるサイトとしての活用ニーズも高まってきております。

「共同サイト」は、簡単な申込み手続き、低廉な価格、速やかな情報掲載でご利用法人より好評をいただいております。

利用法人数は、2016(平成 28) 年 3 月末現在で 530 法人です。今後も、多くの法人からのさまざまなご要望に対応できるサイトを目指していきます。



「共同サイト」トップページ
<http://www.disclo-koeki.org/>

PDFファイルについてこちらをご覧下さい。	
項目	ファイル
◆ 定款	2006年度分
◆ 貸借対照表	
※ 共同サイトにて電子公告を行う場合は 5年間の公開が必須	
◆ 事業計画書	
※ 共同サイトにて電子公告を行う場合は 5年間の公開が必須 (ただし、大蔵省法人のみ)	
◆ 役員名簿	http://www.kohakyo.or.jp/jcjo/extra/meiko.html

各団体のページ（見本）

■ 「知」の交流サロン

～4事業年目を迎え、会員交流の輪さらに広がる～

公益法人協会の会員は、学術、福祉、環境、教育、文化芸術、医療、学会・研究機関、スポーツ、災害支援、国際協力、権利擁護など様々な分野にわたり専門的立場から社会に貢献しています。これらの知見をお互いに学び合い、併せて会員同士の交流の場とする想いを実現したのが、この「交流サロン」です。2012（平成24）年10月にスタートしました。

2015度の開催実績は下記の通り。また、野外サロンを3回開催致しました。

定員十数名の、小さな交流会ですが、参加者からは、「普段なかなか横のつながりを持つことができないが、サロンを通じて新しい交流が増えた」という嬉しい声をいただいております。このような交流の積み重ねを通じて、公益法人・一般法人など非営利組織による社会への貢献が一層実のあるものとなるよう願っています。

2015(平成27)年度 開催実績（※印は野外サロン）

回	法人名	テーマ
第29回	(公財)日本花の会 ※	「四季の屋上庭園」見学
第30回	(一社)日本洋菓子協会連合会 ※	ちょっと美味しい洋菓子の話 ～チョコレートづくりのトレンド～
第31回	(公社)日本アイソープ協会	生活の中の放射線
第32回	(公財)味の素奨学会	食の本質に迫る —和食とソーシャルイニシアチブ—
第33回	(公社)日本オーケストラ連盟	Oh! オーケストラ
第34回	(公財)米日カウンシルージャパン	日米NPO事情
第35回	(公財)三井文庫 ※	展覧会を見る～三井家の至宝～
第36回	(公財)地震予知総合研究振興会	懸念される首都直下地震
第37回	(一社)尚友俱楽部	徳川家が見た「真田丸の真実」
第38回	(公財)中東調査会	中東情勢～トルコを中心に～
第39回	東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)	東日本大震災から5年・ 現場の今とこれからの復興・日本社会

■ 調査・シンポジウム

● 『英国チャリティ』の刊行と記念シンポジウム

公益法人協会は、「英国チャリティ変容調査研究会」を設置し、2014（平成 26）年度より、英国チャリティ、公益法人（CIO）ならびにコミュニティ利益会社（CIC）の動向を探ると同時に、制度改革が市民社会セクターに及ぼした影響やその変貌などについて調査しました。

その後、今後の非営利法人制度のあり方について検討する際に広く活用されることをめざして、（公財）トヨタ財団・（一財）MRA ハ

ウスの助成協力を受け、2015 年 12 月に『英国チャリティ その変容と日本への示唆』（弘文堂）を刊行しました。

それを受け、12 月 24 日には、仏教伝道センターで、出版記念シンポジウムを開催しました。研究会内容から現地調査について一冊に集大成したものであり、その成果を広く一般に示す目的で開催されたものです。本書を参考にすることで、日本における公益・非営利セクターのより良い制度環境の実現につながることが期待されます。

シンポジウムでは、非営利セクター、研究機関、行政庁などから 75 名の参加がありました。英国政府のチャリティ政策の変遷から、新制度が市民社会に与えた影響について、また、中間支援組織の役割、政治と非営利団体、社会的企業、多様化する資金調達といった事項も取り上げ、日本の現状へ示唆を与えた場となりました。

● 非営利法人格選択に関する実態調査

公益法人協会は、（認特）日本NPOセンターと共同して、非営利法人格選択に関する実態調査を 2014（平成 26）年度から 2 年間の継続調査として実施しています。1 年目は、非営利法人格を選択する上での課題や問題点、そして一般法人の設立の実態を把握することを目的とした調査を実施いたしました。

2015 年 10 月からは、公益法人および認定特定非営利活動法人について、認定選択や支援のあり方に関する実態調査を始めました。

● 非営利法人に関する判例等研究会

新たな法分野たる非営利法人関連法に関して、その知見の蓄積や共有を図る場を築くこ





とを目的として 2015（平成 27）年 4 月に「非営利法人関連の判例等研究会」を設置しました。学者、弁護士、法人実務家計 15 名で構成しています。研究テーマとしては、①一般法人法・会社法に関する裁判例、②公益認定申請に係る不認定答申、勧告、命令や認定取消等の事例、③個別の法体系の枠を超えて学術的にも検討の価値が大きい裁判例などを対象としています。

● C A P S 委託調査

2015（平成 27）年 1 月から Center for Asian Philanthropy and Society : CAPS（香港）から委託を受け、日本におけるベスト N P O（調査対象は、（公財）さわやか福祉財団）を調査しました。同年 5 月より CAPS 編集担当者とケーススタディの報告書作成に着手し、12 月に報告書が完成しました。

● WEB アンケート

公益法人協会は 2005（平成 17）年度以降、公益法人・一般法人の運営等に関する WEB アンケートを実施しており、2015 年度も 7 月に WEB アンケートを実施しました。公益法人は、回答 1,583 件／発信 7,056 件（回答率 22.4%）、一般法人は、回答 737 件／発信 5,738 件（回答率 12.8%）となっています。

質問内容は、①新制度下における運営、②寄附および税制、③東日本大震災への対応に関するもの等です。報告書は 2016 年 3 月に発行、自由記入欄の内容もすべて掲載しています。下記の URL からもご覧いただけます。

URL <http://www.kohokyo.or.jp/kohokyo-weblog/topics/2015/08/2015.html>

■ 専門委員会とアドボカシー

公益法人協会では、法制委員会、コンプライアンス委員会、税制委員会、会計委員会を設けています。2015（平成 27）年度は、税制委員会は、平成 28 年度税制改正要望について、会計委員会では公益認定等委員会会計研究会の意見募集結果について、それぞれ検討、意見交換を行いました。

提言活動としては、特集（3 頁）で取り上げた 2 件のほか、公益法人制度に関する収支相償や事業変更申請のあり方について内閣府公益認定等委員会事務局と改正 F A Q 等について内容確認・意見交換（5 月）、休眠預金活用推進議員連盟の「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に関するパブリックコメントに対する意見書提出（6 月）、（公財）日本ライフ協会に対する内閣府勧告について理事長ステートメント公表（2016 年 1 月）などを行いました。

■ 会員の数

公益法人制度改革関連三法が成立した2006（平成18）年度以降、特例民法法人が移行するための情報、ノウハウ取得のニーズは増し、それは当協会では会員の増加という形で表われました。

2010年度まで増加を続けた会員数は、2011～2013年度、マイナスに転じましたが、その原因としては上記「移行特需」の終了とともに、会員制度の一部見直し（準会員制度の廃止）が挙げられます。

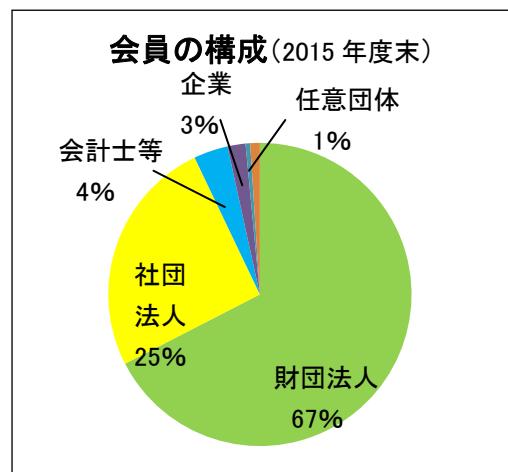
変更後の会員制度が定着した2014・2015年度は、会員数は再びプラスとなりました。

当協会としては、公益法人・一般法人いずれにあっても、新しい法律や定款・規程、会計基準や税制に適合した運営を行うには、当協会が担っている制度改善の推進機能、また、適切なアドバイス、サポート役が必要であることをご理解いただくことにより、会員数の拡大、現会員の維持等を図っています。



■ 会員にはどのような団体が？

当協会の活動を支える会員は、9割以上が財団法人および社団法人で構成されており、それ以外では公認会計士・税理士、監査法人など専門職系の事務所、会計システムの開発や社会貢献活動を行う企業、法人化を図る任意団体等にご入会いただいております。



■ 収支・増減の推移

当協会は、収支とも2億円ほどの規模です。

2015（平成27）年度は、前年度に続いて当期経常増減額がプラスでした。

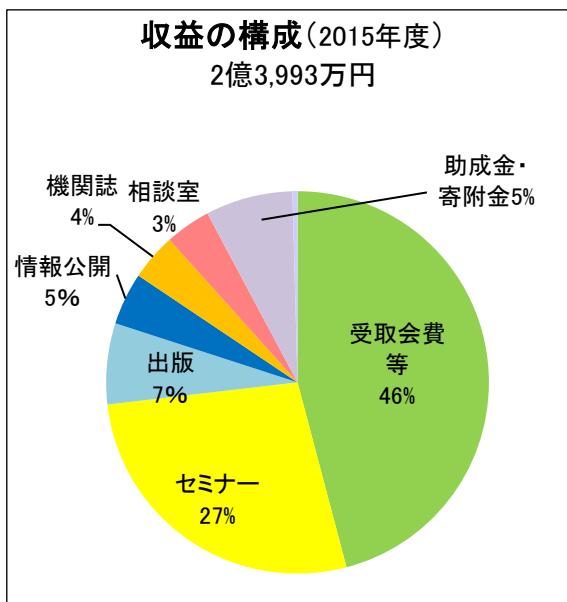
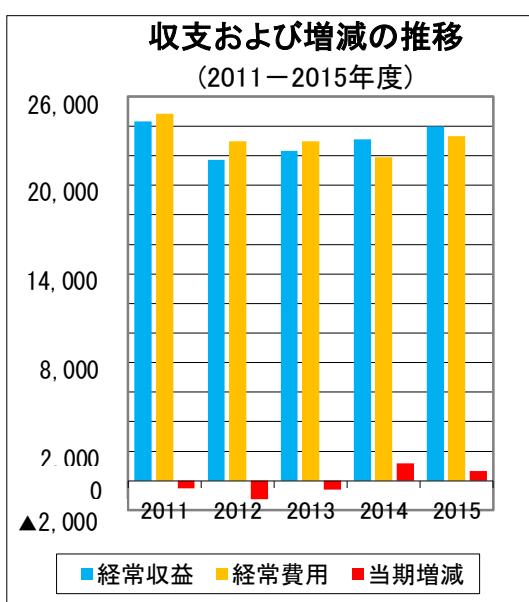
事業面では、利用者のニーズに適合した商品開発や料金の見直し等による増収を図る一方、コスト削減を追求して費用の圧縮を図っています。また、会員サービスの充実を心がけ、新たな会員の獲得・退会の減少により、会費収益を確保しております。

当協会は、事業型の公益財団法人として、社会的使命を果たすため、財政基盤の健全化に努めてまいります。

■ 収益の構造

当協会の主な財源は会費です。右の円グラフに記した2015（平成27）年度収益2億3,993万円のうち、会費・入会金1億1,003万円の占める割合は46%です。

また、事業収益では、セミナー事業収益6,547万円がもっとも大きく、次いで出版事業1,640万円、情報公開事業1,059万円、機関誌事業946万円の順となっています。



役員名簿

理事

太田 達男	理事長(代表理事)
金沢 俊弘	専務理事・事務局長(代表理事)
鈴木 勝治	専務理事(執行理事)
浦上 節子	(公財)浦上食品・食文化振興財団理事長
片山 正夫	(公財)セゾン文化財団常務理事
岸本 幸子	(公財)パブリックリソース財団専務理事・事務局長
高宮 洋一	城西国際大学客員教授
田中 皓	(公財)助成財団センター専務理事
長瀧 重信	(公財)放射線影響協会理事長
橋本大二郎	前 高知県知事、武蔵野大学客員教授
早瀬 昇	(認定特活)日本NPOセンター代表理事、(社福)大阪ボランティア協会常務理事
福原 義春	(公社)企業メセナ協議会名誉会長
堀田 力	(公財)さわやか福祉財団会長
松岡 紀雄	神奈川大学名誉教授
山岡 義典	(特活)市民社会創造ファンド運営委員長

監事

谷村 啓	前 (公財)放送文化基金専務理事
中田ちず子	公認会計士・税理士
平川 純子	弁護士

評議員

秋山 孝二	(公財)秋山記念生命科学振興財団理事長
石山 勉	(公財)鹿島学術振興財団常務理事
伊藤 博士	(公財)トヨタ財団常務理事
伊藤 道雄	(特活)アジア・コミュニティ・センター21代表理事
今井 渉	(公財)サントリー文化財団専務理事
大西 健丞	(公社)Civic Force 代表理事

大貫 正男	司法書士、元(公社)成年後見センター・リーガルサポート理事長
小方 泰	(公財)生協総合研究所専務理事
黒田かをり	(一財)CSOネットワーク理事・事務局長
小西恵一郎	(公財)国際医療技術財団代表理事
笹部 俊雄	(公財)JKA常務理事
渋沢 雅英	(公財)渋沢栄一記念財団理事長
高橋 洋	(公財)東レ科学振興会専務理事
高橋 陽子	(公社)日本フィランソロピー協会理事長
谷井 浩	(一財)電力中央研究所理事
茶野 順子	(公財)笹川平和財団常務理事
鶴見 和雄	(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン専務理事
徳川 義崇	(公財)徳川黎明会会长
轟木 洋子	(公財)ジョン万次郎ホイットフィールド記念国際草の根交流センター事務局長
中野佳代子	(公社)日本語教育学会理事
野村 萬	(公社)日本芸能実演家団体協議会会长
深尾 昌峰	(公財)京都地域創造基金理事長
振角 秀行	(一社)信託協会専務理事
宮崎 幸雄	元(公財)ロータリー米山記念奨学会専務理事
茂木義三郎	(公財)三菱財団常務理事
山本 雅貴	(公財)本田財団常務理事
吉井 實行	(公社)日本オーケストラ連盟専務理事

顧問

石村 耕治	白鷗大学法学部・大学院法学研究科教授
岡本 仁宏	関西学院大学法学部教授
能見 善久	学習院大学法科大学院法務研究科教授

2016年7月1日現在



公益財団法人 公益法人協会

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15

TEL : 03-3945-1017 (代表) FAX : 03-3945-1267 URL <http://www.kohokyo.or.jp/>